

令和4年6月13日

会 員 各 位

近畿税理士会西支部
支 部 長 河井 俊幸
担当副支部長 金子 真弓

第42回支部定期総会議事経過報告書

日 時 令和4年6月1日（水）午後3時00分～午後4時15分
場 所 大阪市浪速区湊町1丁目2番3号
ホテルモントレ グラスミア大阪
会員総数 333名 出席会員数 187名（内委任状136名）

以上のとおり出席があったので、本総会は適法に成立し、支部規約第43条の規定により神田有啓会員が議長に選任され議事に入る。

第1号議案 令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）
事業報告書及び決算書類（収支計算書、貸借対照表、
正味財産増減計算書、財産目録）承認の件

議長は第1号議案を上程し、各担当副支部長より要点説明があり、続いて支部監事を代表して児玉文人会員より監査報告があった。

議長が質疑を促したが、質疑は無かったので、議長は賛否を諮り、原案通り承認可決された。

（本人出席51名、委任状出席136名（賛とする者135名、否とする者1名）、合計187名）

第2号議案 支部規約一部改正案承認の件

議長は第2号議案を上程し、総務担当の金子真弓副支部長より改正案及び改正理由につき詳細に説明があった。

議長が質疑を促したが、質疑は無かったので、議長は賛否を諮り、原案通り承認可決された。（支部規約第39条2項により特別決議を要するものであり、支部会員の2分の1以上が出席し、その出席者の3分の2以上の賛成が必要である旨議長より説明があった。）

（本人出席51名、委任状出席136名（賛とする者135名、否とする者1名）、合計187名）

第3号議案 西支部滞納支部会費徴収整理細則改正案承認の件

議長は第3号議案を上程し、総務担当の金子真弓副支部長より要点説明があった。

議長が質疑を促したが、質疑は無かったので、議長は賛否を諮り、原案通り承認可決された。

(本人出席51名、委任状出席136名(賛とする者135名、否とする者1名)、合計187名)

第4号議案 令和4年度事業計画及び収支予算承認の件

議長は第4号議案を上程し、総務担当の金子真弓副支部長より本年度の基本方針について、又、各担当副支部長より要点説明があった。

議長が質疑を促したところ、以下の質疑があった。

質問1 (吉栖照美会員)

ダイレクト納付について、農業協同組合は振替納税はできるが、現状のところダイレクト納付ができません。今後の取扱いはどうなるのでしょうか？

答弁1 (金子真弓副支部長)

後日、西税務署へ確認のうえ、ご報告させていただきます。

※当該確認事項について、令和4年6月2日に西税務署 岡本章裕総務課長より次のような回答を得た。

「農業協同組合のダイレクト納付について国税局に問い合わせたところ、国税庁としては是非参加をお願いしたいところではあるが、JAバンク側のシステムが整っていないなどの事情で参加に至っていないとの回答があった」

質問2 (齊藤隆示会員)

認定機関として活動している際に、依頼者との間で生じたトラブルはどこの窓口にご相談すればよろしいのでしょうか？

答弁2 (櫻井圭一副支部長)

事業計画として想定していない事項となりますが、支部が相談窓口となるべきなのか本会が何らかの対策をとるべきなのか、この後の意見交換会の場を利用して、意見をすり合わせて、支部としてどのような対応ができるかを検討したいと思います。

質疑応答が終了したので、議長は賛否を諮り、原案通り承認可決された。

(本人出席51名、委任状出席136名(賛とする者135名、否とする者1名)、合計

187名)

第5号議案 支部役員選考委員選任の件

議長は第5号議案を上程し、金子真弓副支部長より本案につき、以下のとおり提案があった。

(金子真弓副支部長)

次期が役員改選の年になるため、この総会で次期の支部役員選考委員を選任しなければならないので、今回第5号議案として役員選考委員選任の件を上程した。

役員選考委員候補は以下の5名。

新井和彦	会員
石井基行	会員
神田有啓	会員
高橋修司	会員
吉栖照美	会員

議長が質疑を促したが、質疑は無かったので、議長は執行部からの提案による役員選考委員の承認につき賛否を諮り、原案通り承認可決された。

(本人出席51名、委任状出席136名(賛とする者135名、否とする者1名)、合計187名)

以上、経過報告書の通り全議案はすべて承認可決され、支部定期総会は円満盛会裏に終了し、午後4時15分に閉会したことを報告します。